

合同教育研究会議（3月11日開催）議事概要

1 開催日時

令和2年3月11日（水）13:00～15:02

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長、石堂副学長兼高等教育推進センター長、狩野副学長兼企画本部長、堀江副学長兼事務局長、高橋教育支援本部長、似鳥学生支援本部長、村田研究・地域連携本部長、伊東国際教育研究部長、武田看護学部長、桐田社会福祉学部長、猪股ソフトウェア情報学部長、吉野総合政策学部長、千葉盛岡短期大学部長、菊池生活科学科長、石橋国際文化学科長、大志田経営情報学科長、長谷川委員（学外委員：東北大学未来科学技術共同研究センター長）

（事務局）葛尾事務局次長兼総務室長、岡部教育支援室長、関屋高等教育室長、鎌田学生支援室長、佐藤研究・地域連携室長、藤村企画室長、長崎宮古事務局長、金戸主幹、和山主事

4 会議の概要

議事録確認

前回会議2月12日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

審議事項

- (1) 岩手県立大学学則の一部を改正する学則（案）について（資料No.1）
高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学学則の一部を改正する学則の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (2) 岩手県立大学履修規程の一部を改正する規程（案）について（資料No.2）
高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学履修規程の一部を改正する規程の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (3) 岩手県立大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について（資料No.3）
高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学大学院学則の一部を改正する学則の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (4) 岩手県立大学盛岡短期大学部学則の一部を改正する学則（案）について（資料No.4）
高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学盛岡短期大学部学則の一部を改正する学則の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- (5) 岩手県立大学盛岡短期大学部履修規程の一部を改正する規程(案)について(資料No.5)
- 高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学盛岡短期大学部履修規程の一部を改正する規程の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (6) 岩手県立大学宮古短期大学部学則の一部を改正する学則(案)について(資料No.6)
- 高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学宮古短期大学部学則の一部を改正する学則の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (7) 岩手県立大学宮古短期大学部履修規程の一部を改正する規程(案)について(資料No.7)
- 高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学宮古短期大学部履修規程の一部を改正する規程の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (8) 岩手県立大学外国人留学生奨学金規程の一部を改正する規程(案)について(資料No.8)
- 高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学外国人留学生奨学金規程の一部を改正する規程の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (9) カリキュラム・ポリシーの一部改正(案)について(4大学部・盛岡短期大学部・宮古短期大学部)(資料No.9)
- 高橋本部長から資料に基づき、カリキュラム・ポリシーの一部改正の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 鈴木学長から、カリキュラム・ポリシーを整備できたことから、今後は、学修成果の可視化に注力すること、そのためには複数の教員が客観的に評価することが必要であり、学部で一体となって進めてほしいとの発言があった。
- (10) 岩手県立大学宮古短期大学部ディプロマ・ポリシーの一部改定(案)について(資料No.10)
- 高橋本部長から資料に基づき、岩手県立大学宮古短期大学部ディプロマ・ポリシーの一部改定の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (11) 岩手県立大学特任研究員規程の一部改正(案)について(資料No.11)
- 佐藤室長から資料に基づき、岩手県立大学特任研究員規程の一部改正の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 委員から、定年退職後の教員が大学で研究を続けられる点や、リカレント教育を担う教員を確保できる点はよい改正であるが、民間企業の助成事業等を対象とすることについても、規程に入れる必要があるのではないかと、雇用関係のない研究員が学長印を必要とするときはどうするのか、特命研究員の制度を利用する際は、教員から申請するのか、又は教員に対して照会するのかとの質疑があり、これに対し、民間企業の助成事業等については、「等」の規定で読めることとしているが、今後明記するか検討すること、現状の特任研究員も学長印を使用していること、制度の利用に当たっては、対象となる教員にアナウンスし、申請のあった者を承認することとしているとの回答があった。
- また委員から、特命研究員に承認する前提として、e-Rad(府省共通研究開発シス

テム)の登録が本学のままであること及び外部資金を取得していることを要し、退職した教員等が本学の教授に従事する場合は客員教員の称号を付与することとしており、これについては総務室において所管しているとの補足があった。

鈴木学長から、特命研究員は個人からの申請のみではなく、学部からの推薦も受け付けてよいのではないかと発言があった。

(12) 岩手県立大学共同研究取扱規程等の一部改正(案)について(資料No.12)

佐藤室長から資料に基づき、岩手県立大学共同研究取扱規程等の一部改正の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員から、改正後の奨学寄附金に係る間接経費の割合は高いのではないかと、現職の教員に対して特命研究員活動支援費に当たるものは支給されるかとの質疑があり、これに対し、この改正で間接経費の割合を定めるものの、実際の運用は共同研究等の相手方の意向に沿うようにしていること、現職の教員には本学独自の研究費を交付していることについて回答があった。

また委員から、受託研究と受託事業の違いは何か、無期限・無限定の奨学寄附金の間接経費はいつ引き上げることになるかとの質疑があり、これに対し、県から受託した事業は一般的に受託事業となるが、受託事業のうち受託研究の取扱いを整理したいこと、無期限・無限定の奨学寄附金の間接経費は受け入れ後すぐに引き上げることとしているとの回答があった。

鈴木学長から、無期限・無限定の奨学寄附金は寄附した企業側との不適切な関係が問題となることもあり得ることから、適切に取り扱うことが大切であるとの発言があった。

(13) 公立大学法人岩手県立大学令和2年度計画(案)について(資料No.13)

狩野本部長から資料に基づき、公立大学法人岩手県立大学令和2年度計画の案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

協議事項

なし

報告事項(口頭報告)

(1) 基盤教育カリキュラムの改定及び副専攻設置について(資料No.14)

高橋本部長から資料に基づき、基盤教育カリキュラムの改定及び副専攻を設置することについて報告があった。

委員から、資料の4の箱囲みの5に、基盤教育科目は「原則として4年間継続する」と記載があるが、令和2年度から4年間となるか、副専攻の履修予定者は何人程度かとの質疑があり、これに対し、基盤教育科目は以前から実施しており、今回の改定でリセットされるものではないので、各科目は4年程度継続して開講するようお願いしたいこと、副専攻の履修予定者について、学年が上がるにつれて履修者が減り、修了者は数名となっていること、最終的な修了者の目標を設定することにより、最後まで履修することを躊躇した学生が履修を諦めることも懸念されるが、途中まで履修するだけでも意義があるので、積極的に履修を働き掛けることとしたいとの回答があった。

鈴木学長から、カリキュラム改定と副専攻の趣旨を学生にしっかり伝えてほしいこと、在学中は積極的に単位を取得してほしいとの発言があった。

- (2) 学部等運営費（令和2年度施行）について（資料No.15）
高橋本部長から資料に基づき、令和2年度から施行する学部等運営費について報告があった。
- (3) 令和元年度就職内定状況（2月末現在）について（資料No.16）
似鳥本部長から資料に基づき、2月末時点の就職内定状況について報告があった。
- (4) 経済同友会インターンシップ報告会、制度説明会開催結果について（資料No.17）
似鳥本部長から資料に基づき、2月4日（火）に開催した経済同友会インターンシップ報告会、制度説明会開催の結果について報告があった。
- (5) 次期認証評価の受審方針等について（資料No.18）
狩野大学評価委員長から資料に基づき、次期認証評価の受審方針等について報告があった。
鈴木学長から、認証評価のたびにデータを収集することは大変であり、学内で収集しているほかのデータと併せて活用できるとよいとの発言があった。
- (6) 令和2年度岩手県と岩手県立大学との意見交換会の開催について（資料No.19）
狩野本部長から資料に基づき、令和2年度に開催する岩手県と岩手県立大学との意見交換会の日時等について報告があった。
- (7) 令和2年4月以降の本部長及び副本部長等の予定者について（資料No.20）
石堂副学長から資料に基づき、令和2年度4月以降の本部長及び副本部長等の予定者について報告があった。
- (8) 令和2年4月以降の学部長及び学科長等の予定者について（資料No.21）
石堂副学長から資料に基づき、令和2年4月以降の学部長及び学科長等の予定者について報告があった。
- (9) 事務局組織の見直しについて（資料No.22）
葛尾事務局次長から資料に基づき、令和2年度の事務局組織を見直すことについて報告があった。
- (10) 第三期中期計画期間における収支ギャップへの対応状況について（資料No.23）
葛尾事務局次長から資料に基づき、第三期中期計画期間における収支ギャップを解消する手段としての取組の2月までの対応状況について報告があった。

報告事項（資料報告）

- (1) 令和2年度大学院入試（2次募集）入学手続結果について（資料No.24）
- (2) 令和2年度新生・新学期行事日程について（資料No.25）
岡部室長から資料に基づき、現在新型コロナウイルス感染症対策の観点から調整中であり、正式な日程を後日配布するとの報告があった。
- (3) 令和2年度学年暦について（資料No.26）
- (4) 令和元年度岩手県立大学、大学院及び盛岡・宮古短期大学部学位記授与式の中止に伴う対応について（資料No.27）

- (5) 学長奨励賞の選考結果について（資料No.28）
- (6) 障がい学生支援研修会の開催結果について（資料No.29）
- (7) 名誉教授の称号授与について（資料No.30）
- (8) 「令和元年度第1回職員衛生委員会」の結果について（資料No.31）

その他

藤村室長から、令和2年度の本部長会議及び教育研究会議の開催予定について机上配布していること、3月26日（木）の教育研究会議は審議事項が付議されることから開催すること及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、4月に開催を予定していた学長メッセージは延期し、詳細についてはデスクネット等でお知らせすることについて報告があった。